

※目安として1,000PPMを超えたら換気してください。

二酸化炭素濃度測定器モニタリング報告書

令和 年 月 日

(店舗名)

- ・金・土・日に1日1回、任意の時間帯で測定をしてください。
- ・1日に1,000PPMを超えた場合は、その回数と対応を記載してください。
- ・2週間分、6日間の測定をお願いいたします。

	測定日時		測定値	1,000PPMを超えた場合にご記入ください	
				1,000PPMを超えた回数	1,000PPMを超えた時の対応
記入例	5/16	12:45	685 PPM	2 回	(1回目) 5分間換気した。 (2回目) 4分間換気した。
金	/	:	PPM	回	
土	/	:	PPM	回	
日	/	:	PPM	回	
金	/	:	PPM	回	
土	/	:	PPM	回	
日	/	:	PPM	回	

ご協力ありがとうございました。
測定が終了いたしましたら、下記住所まで報告書をご提出ください。
今後も引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止へのご協力をお願いいたします。

【報告書提出先】

〒120-8510 足立区中央本町1-17-1 南館4階
足立区役所 産業経済部 産業振興課 ものづくり振興係
FAX 03-3880-5605
メールアドレス sangyo@city.adachi.tokyo.jp